

令和5年度第1回門真市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和5年10月26日（木）午後2時～

場 所：門真中町ビル 3階 大ホール

出席者：【委員】委員12名中8名出席

田中会長、西堀副会長、山本氏（壇委員代理）、松本委員、吉岡委員、大石氏（中村委員代理）
長谷川委員、良委員

【事務局】

まちづくり部 中島技監、真砂次長

地域整備課 長光課長、本村課長補佐、西本主任、木村主査

パンフィックコンサルタンツ(株) 橋内技術課長、倉林技術主任

傍聴者：4名

議事次第：1. 開会

2. 会長・副会長の選出について

3. 副市長挨拶

4. 諮問

5. 議事

案件1 乗合タクシーについて

案件2 門真南ルートワゴン型バスについて

報告案件 グリーンスローモビリティの導入について

6. 第2回地域公共交通会議について

7. 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻となりましたので、令和5年度第1回門真市地域公共交通会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部地域整備課長の長光でございます。

本日は、委員12名中8人がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日、皆様方におかれましては、何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員委嘱のご依頼について、快くお受けいただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

委嘱状につきましては、時間の関係上お手元に配付させていただいておりますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

尚、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の地域公共交通会議につきましては、昨年度、答申をいただきました門真市総合交通戦略に位置づけられました施策である、小規模乗合型輸送システムとして運行開始しました、「乗合タクシー社会実験運行事業」及び地域の需要に即した運送サービスとして、「門真南ルートワゴン型バス運行事業」の利用環境の向上について協議をさせていただく場となっており、本日を含め2回の会議を予定しております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご審議をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 議事次第

資料2 委員名簿

資料3 配席図

資料4 門真市附属機関に関する条例（抜粋）

資料5 諮問書

資料6 会議公開要領

資料7 門真市地域公共交通会議傍聴要領

資料8 乗合タクシー運行事業について

資料9 門真南ルートワゴン型バス運行事業について

資料10 グリーンスローモビリティの導入検討について

資料の不足はございませんでしょうか？

それでは初めに、委員紹介をお手元にご覧いただけます資料2の名簿順にご紹介させていただきます。

まず、学識経験者のお立場として、

大阪工業大学工学部 都市デザイン学科 教授の田中委員でございます。

大阪工業大学工学部 都市デザイン学科 特任准教授の西堀委員でございます。

次に交通運輸関係団体のお立場より

京阪バス株式会社 経営企画室課長 壇委員でございますが、本日は代理で、京阪バス株式会社経営企画室代表部長の山本様でございます。

近鉄バス株式会社 営業部 乗合営業課 課長 宮本委員でございますが、本日欠席となっております。

大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課 課長 松本委員でございます。

門真交通株式会社 顧問 吉岡委員でございます。

次に交通運輸関係団体の労働者のお立場より

門真交通株式会社 松田委員でございますが、本日欠席となっております。

次に道路管理者等、関係行政機関のお立場より

近畿運輸局 大阪運輸支局総務企画部門 首席運輸企画専門官 内田委員でございますが、本日欠席となっております。

近畿運輸局大阪運輸支局 輸送部門首席運輸企画専門官 中村委員でございますが、本日は代理で、近畿運輸局 大阪運輸支局輸送部門運輸企画専門官の大石様でございます。

門真市まちづくり部部長 良委員でございます。

福祉行政からの視点より 門真市保健福祉部部長 吉井委員でございますが、本日欠席となっております。

次に市民の団体を代表するお立場より

門真市自治連合会 会長 長谷川委員でございます。

本日の出席者及び事務局につきましては、資料3「配席図」のとおりでございます。

2. 会長及び副会長の選出について

【事務局】

それでは、次第2の「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をさせていただきます。

【事務局】

それでは「会長・副会長の選出について」ご説明させていただきます。

前年度会長の富田委員が、3月末をもちまして退職されており、現在、会長職が不在となっております。資料4の「門真市附属機関に関する条例（抜粋）」の2枚目でございます、施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

選出について、特にご意見ございませんでしょうか。

(特になし)

特にご意見がないようでございますので、僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと存じます。

会長には、大阪工業大学の田中委員を、また副会長には同じく大阪工業大学の西堀委員を選出いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

皆様方の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、ご賛同いただきましたので、会長に田中委員、副会長に西堀委員にご就任いただきます。

恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。

(会長、副会長の席の移動)

それでは、田中会長、西堀副会長にはご就任にあたり、一言ずつご挨拶をお願いいたしたいと存じます。まず、田中会長からお願いいたします。

【会長】

改めまして、大阪工業大学の田中と申します。暑い暑いと言いながら、先ほどそこを歩いて来たらイチョウがすごくきれいに黄色くなっていまして、いつの間にか秋かなという。歩いていたらそういう呑気なことを言っている季節なのですが、交通問題はすごく深刻な問題ではないかと思っております。あちこちでまだ解決に向けて試行錯誤が続いている問題ではないか。この場はできるだけそういったことを議論できる場になればいいかと思っております。皆様方の忌憚のないご意見といろいろな試行錯誤をよろしくお願ひしたいと思っております。

【副会長】

改めまして、大阪工業大学の西堀でございます。私自身、交通、都市計画を専門に研究をしております。そうした中で、田中会長もおっしゃっていましたが、公共交通の問題は非常に深刻な状況が続いております。そういう状況において、私の研究で培った知見なども生かしながらこの委員会に貢献できるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

3. 副市長挨拶

【事務局】

それでは、開会にあたりまして、古澤副市長よりご挨拶を申し上げます。

【副市長】

門真市副市長の古澤でございます。第1回門真市地域公共交通会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。皆様には平素より市政の各般にわたり多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、本日は何かとご多忙にも関わりませず、本会議にご出席いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度ご承認いただきました門真市乗合タクシー社会実験運行事業に関しましては、本年4月1日より運行を開始することができました。ありがとうございます。また、9月1日より運行を開始いたしました門真南ルートワゴン型バス運行事業に関しましては、市民の皆様からの強いご要望に対し早期に対応する必要があったため、令和5年度は利用料金を無料として運行を既に開始しております。この地域公共交通会議において皆様のご意見をお聞きする機会を設けることができず、申し訳ございませんでした。

この門真南ルートワゴン型バス運行事業に関しまして、おかげさまをもちまして利用者も徐々に増加し、喜びの声もいただいております。運行に際しましては多大なるご理解とご協力を賜りましたことをこの場をお借りしまして心から御礼申し上げます。

今年度の会議では、乗合タクシーにつきましては来年度に向けて更なる利便性の向上につながる事項について、また門真南ルートワゴン型バスにつきましては料金の設定についてご審議いただく予定でございます。

委員各位におかれましては、忌憚のないご意見とご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

4. 諮問

【事務局】

続きまして、諮問に移らせていただきます。資料5をご用意願います。

それでは、諮問書につきまして、副市長古澤より拝読させていただきます。

【副市長 諮問書を拝読】

門真市地域公共交通会議会長様。乗合タクシー及び門真南ルートワゴン型バス運行事業の協議事項について諮問させていただきます。門真市附属機関に関する条例に基づき、乗合タクシー及び門真南ルートワゴン型バス運行事業の下記の協議事項について門真市地域公共交通会議に意見を問います。協議事項は2点です。1点目、乗合タクシー運行事業について高齢者の介助者の同乗について、妊産婦の同乗者の拡大についてご協議をお願い致します。2点目です。門真南ルートワゴン型バス運行事業について、運賃の決定をよろしく願い致します。門真市長宮本一孝より諮問させていただきます。どうぞよろしく願い致します。

(副市長より会長へ諮問書をお渡し)

【事務局】

ありがとうございました。

古澤副市長につきましては誠に恐縮ですが、他の公務のためこれにて退席させていただきます。

(副市長 退席)

【事務局】

次に、会議の傍聴について、事務局よりご説明いたします。

【事務局】

それでは、会議の傍聴についてご説明いたします。

お手元の資料6「会議公開要領」及び資料7「会議傍聴要領」を示させていただきます。

本会議につきましては、昨年度に公開することとなりましたので、資料6の「会議公開要領」に基づき10人の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めることとしております。

傍聴者がいらっしゃいますので、しばらくの間、お待ち願います。

【事務局】

それでは、ここからの進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

5. 議事

案件1 乗合タクシーについて

【会長】

それでは、「議事」案件1の「乗合タクシーについて」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3の「乗合タクシーについて」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。議論に入りたいと思います。問題点がいくつか出てきた中で、その後の運行計画を今後変更する場所が何点か出てきて、その部分を来年度に向けて新たな運行計画案ということでお示しいただいております。ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

【委員代理】

大阪運輸支局の大石と申します。素朴なお話で大変恐縮ですが、アンケート結果の件数があまり多くないように見えるのですが、ヒアリングをしたほうがいいのか、そういう目線もあるのかなと思ったのですが、どういう理由で利用者からの回答が集まりにくかったのかということがもしあれば伺いたい。また、アンケート調査から今どんな人が利用しているのか、どんな場面で使われているのかというのを明らかにできると次が考えやすくなる。

【会長】

ありがとうございます。事務局、よろしく願いいたします。

【事務局】

アンケート調査ですが、公共施設、市役所、乗合タクシーが運行している南部地域に南部市民センターという市役所機能の一部を置いている施設があります。それと市民体育館のような施設がまた南部のほうにあるので、そういう公共施設に回収ボックスとアンケート調査票を置いていたという状況です。あと、利用者の方にはアンケート調査票をお渡しして、できればお書きして、近くの公共施設のポストに投函いただくということだったのですが、単純に書き込んで入れるのが少し面倒くさいというところがあったのかなというところ。あと、利用対象外の方が利用したいというところでお書きになっていただいたというところが1つかなというところでもあります。

ロット数としては少ないのですが、電話による要望や苦情が沢山あり、調査の中にはその電話での問い合わせや要望もきちんと取り込んでという形で資料の整理をさせていただいています。

【委員代理】

ありがとうございます。ロット数がこれぐらいというのは事実だと思うので、お電話で実際のお声が聞き取れたのであればすごく価値があると思うので、それをどう掘り下げていくというお話かと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。資料だけ見るとアンケートが有意かどうか問題と思うところもありますが、そういった声をかなり拾い上げていらっしゃるということは評価できるかなと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【副会長】

先ほどの大石様からのご指摘とも関連するのですが、アンケート結果の中で認知度の部分がございます。これがアンケート結果ではこういうことだと思うのですが、ほかの市民の方々の実態が反映されているのかどうかは吟味したほうがいいのかと思います。恐らくそういったところは当然考えられていると思うのですが、それを踏まえてどういう対策を取っていくのかというところも大事なかなと思って見ておりました。

4ページ目、登録者、利用者数とも目標値を下回っているというコメントがある中で、これを今後どう改善していくのかというところや、乗合率が下がっているという話ではあるのですが、この背景とか理由、そういったところの分析など、場合によってはこれだけ目標値が下回っている状況であれば乗合率を無理に上げる必要もないのかなと思ったりもしますし、そのあたりをどうこれから乗合タクシーを使いやすくしていくのかという観点の検討はしていただけるといいかなと思っております。

質問ではなくてコメントになりますが、もうひとつ、アンケートについて、今回の結果はこれでやったものなので仕方ないというか、これで考えていくようになるのですが、せっかくこれだけ立派な調査票を作られて、その結果をこれだけ整理をされているという状況の中で、回収数が12サンプルというのはちょっともったいなかったかなと思います。もともとこの調査を企画されたときに、どういった方々からお答えをいただきたかったかというような想定も恐らくあったかと思いますが、そこを取っていくのにどういうやり方がよかったかというところもひとつ検討いただけると、今後同じような調査をするときに反映できるのかなと思いましたので、考えていただければと思います。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。認知度はおっしゃるようにどのぐらい市民の皆さんに知られているか、あるいはこれから知ってもらうかというのは大きな問題のような気もしますが、市民の皆さんがどのぐらいご存じなのかというのは、ご存じでしょうか。

【委員】

今の質問になかなか答えにくいのですが、提案されている地域の自治会を通じて説明しているかという項目があったので、それをうまく利用すればいいのではないかと。門真市民は自転車の利用がメインで、目的地は病院と駅が多いです。この地域だけではなく、門真市全体として意見交換すればまた意見が出るかなと思っておりまして、よろしくをお願いします。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございます。事務局、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

乗合タクシーを今年度4月から運行を開始しているのですが、まだまだ周知のところは足りないと感じているところです。あと、ご存じではあるのですが、乗合タクシーは駅に行けないということが1つのネガティブフレーズになっていて、使い勝手が悪いというイメージを与えているところが少しあるのかなというところです。ですが、駅に向かうには路線バスもきちんと走っている地域でもありますし、南東部地域は医療施設や商業施設等の都市機能が集積する地域になりますので、その中で移動できるということはかなり利便性が高いはずですので、それを一度ご経験していただく機会を作ることが1つなのではと思います。

例えば無料券等、お試しで乗っていただける機会を設け、一度お使いになられると便利だというのは実感していただけるのかなと考えております。

初めの話に戻りますが、周知のところはこれから自治会を通じてチラシを配布することにプラスして、例えば利用方法の説明する機会等を検討して周知につなげていければと考えております。

【会長】

ありがとうございます。確かに自転車利用ではものすごく有名な門真市さんですので、その中で一度利用していただいて便利さを知ってもらうのはもしかしたらすごく大事な点なのかもしれません。

この点に関して、あるいは別のことで結構ですので、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員代理】

大阪運輸支局の大石と申します。これはさっきのお話であれば今後の検討という形でおっしゃっていただければ全然大丈夫なのですが、同乗者の方、介護される方とか、あるいは未就学児の方も含めてですが、妊産婦の方もそうなのですが、一緒に乗る人が増えると単純に考えると乗合率は下がるのではないかと思います。

タクシーが高額になるので払うお金を抑えて便利に移動しやすくするという狙いだとしたら、乗合率が下がるというのは収支が悪くなるほうに働くので、どういう方向に向かうべきか整理をしながら取り組みを進めたほうがいいのではないかと。個別輸送的にドアツードアのタクシーだけれど安く乗ってもらう方法を考えるか、あるいはフレイル予防のようなケアの観点で、公共交通があることで一人で乗車できる人が歩きやすくし、そういう人に乗り合って安く乗ってもらうということにするのか、介助という目線なのかという整

理をして進めると、どういうお金のかけ方をすべきかという答えも出てくるのではないかと思います。これらの目線を踏まえると同乗者の人が増えると乗合率が下がりそうですけれどもどうでしょうかということをお聞きしたかったというのが趣旨です。

【会長】

ありがとうございます。今の点に関して、介助という点ではないかと思いますが、そのあたり、先ほどもお話が出ていたかと思いますが、そのあたりは事務局のほうでお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

同乗率についてですが、まず一番必要なのが利用促進と考えていますが、その中で一人で乗るよりも家族と一緒にあれば乗るという意向をいただいております、一緒に乗りたいという希望も叶えているということもございます。それに関して、同乗者が増えることで乗合率が下がることについては、門真市の特徴として非常に地域が小さく、1乗車当たり目的地に行って車庫まで帰ってきて大体10分から15分という状況がございますので、たちまち車の台数が足りなくなるということは現実的に起こっていないというところはございます。お答えになっているかというところはあるのですが。

あと、介助のタクシー、介護タクシーなのか公共交通なのかというその線引きは実ははっきりとさせておきまして、公共交通と介助タクシーの間を補完することを目的として乗合タクシーを走らせているところです。完全に介助のタクシーとして手厚いものを作っていくというところに関しては、それは介護保険で対応していくべきと考えています。バス停まで300m以上歩かれるのが少し大変という高齢者の方々のお出かけの機会を促進しているという公共交通と介助タクシーの間を埋めるための移動手段という考えを持ってございます。その中で、基本的にはお一人で動ける方を対象にしていたのですが、実際に運用してみると、先ほどお話ししたとおり、介助の方が一緒に動かれているということが実態で、使いにくいという声があったので、そこを少し手当していったほうが良いという考えです。ですので、繰り返しになりますが、介護タクシーのほうに傾倒していくものではないという考えを持ってございます。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。対象として介護、介助に関して明確な対象を設定してということで利用されているということですね。そのあたりは方向としてはすごくはっきりとされているということなのではないかと思います。

これに関連して、ほかの点に関しても結構ですので、ほかに何かございましたらご意見をよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、本日の意見も踏まえつつ、次回に来年度の運行計画案について決議させていただきます。

案件2 門真南ルートワゴン型バスについて

【会長】

次に、案件2の「門真南ルートワゴン型バスについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料9の「門真南ルートワゴン型バスについて」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。これは第1回の本日の会議では説明、協議ということで、第2回、次回のときに決議ということですね。そういった形で会議を進めたいと思います。

そうしましたら、この門真南ルートワゴン型バスにつきまして、ご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

確認ですが、令和5年度の3月31日までが無料、令和6年4月以降が有料ということによろしいでしょうか。

【事務局】

はい、そのとおりでございます。

【会長】

どうもありがとうございます。ご意見等、よろしく願いいたしたいと思います。

【副会長】

先ほどの議論を踏まえてお聞きしたいことがあるのですが、門真市内は自転車が便利だというお話があった中で、交通空白地が存在するエリアに対して公共交通を導入するという点については重要なことかなと考えております。ただ、どういった方々がターゲットになり得るのか、運行したことによってどのぐらいの利用を見込むのか、そういったところがあると、このワゴン型バスの評価ですとか、見直してよりよいものにしていく上で参考になり得るかなと思って見ておりました。現在無料での実証運行が行われている中で、ターゲットですとか、主な利用者層が何か見えてきているものがあるのであれば教えていただけますでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。事務局さん、よろしく願いいたします。

【事務局】

まず利用ターゲットというところでございます。門真南ルートワゴン型バス運行をスタートさせた目的のところでも申しましたが、コミュニティバスを走らせていたのですが、利用者が低迷しているなか、コロナの影響でさらに利用が悪くなって廃止に至ったというところでございます。その中で、利用者が少ないながらも門真南駅のほうに向かわれている方がいらっしゃったというところで、その方たちの足をまずは確保するという目的からスタートしているところでございます。まず目的、ターゲットの1つとしては門真南駅に向かう人と考えられます。

あと、運行形態に関して、使用車両とか便数のところですが、これで言うと過去のコミュニティバスよりも大幅に便数は少なくなっている。車両も小さくなっている。ターゲットをどう考えるかというところですが、2番目としては交通空白地、ちょうど中央部でぐるっと回っているあたりはバスが走っていない地域になっています。かつ、南のほうに向かって門真団地の中央付近にあるのですが、この区域が乗合タクシーを運行させている商業施設などが集積しており、日常の買い物や通院などで利用する方もターゲットとしており、利用状況では昼間はそれなりに乗っているというところでございます。

今の運行ルートに関しては、ターゲットとしてはその2点があるというところなんです。

【会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

【副会長】

ありがとうございます。門真南駅へのアクセスということは理解いたしました。平日の昼間の利用が多いということ、理解いたしました。

そうした中で、朝と夕方の便をどう生かしていくのかという観点は今後本格運行に向けた検討課題という材料かなと思ってお聞きしました。朝夕となると通勤通学で利用する方々が1つのターゲットになり得るかなと思いますのです、そこにどうアプローチしていくかなど、そういったところもご検討いただけると、より市民の方々に愛される乗り物になるかなと思いました。以上です。

【田中会長】

どうもありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

【委員代理】

大阪運輸支局の大石と申します。意見というか、こういう目線でお願いできればという話なのですが、運賃を決めるときにバス料金程度にするという考え方というか、そういう方向だと思のですが、公共料金全般では、どれぐらいのコストがかかるからこの運賃にしますという決め方をするというのが基本になっていますので、門真南ルートワゴン型バスについてもどれぐらいのコストがかかるからそれに対してどういう運賃を決めましょうということを概算なり予測なり、著しく厳密でなくてもいいのではないかと思いますので、考え方としてそういう目線を持っておいていただけると、仮に値上げをしなければいけなかったときにより説明がしやすいということになります。京阪バスさんも近鉄バスさんも運賃を据え置かれていますが、いずれも法令上は原価に対して設定した運賃を拝見し、認可するという手順で運賃が決まっています。21条ではそういった審査があるわけではないのですが、考え方としてそういう原価の積み上げで運賃が決まる。それは今の予算の範囲が前提となりますがコストに対していくらにするか、そういう目線で決めていただくとありがたい。周辺市におけるコミュニティバスの運賃も参考になるのですが、利用者がいくらぐらいだったら払ってくれそうかという目線で参考になるのであって、コストに対していくらかかるかというのはそれぞれ違うはずです。なので、基本はコストに応じた金額で、その上でちょっと調整という意味で利用者の方に払っていただきやすい価格はどれぐらい下げた価格なのかという手順で考えるといいのではないかと思います。

そういう形で運賃が決まったら、さらにサービス水準を、便数が2倍になったら運賃も2倍にしないといけないのかとか、そういう話がまた次につながってくるので、その全部の基礎にコストというのがあるのではないかなと思って、そういう整理が次、段階的にしていけばいいのではないかなと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。運賃の決定の仕方といいますか、このあたりのお話かと思いますが、このあたりについて事務局のほうで何かございますでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、持続可能な公共交通として運行することは非常に重要なことだと認識いたしました。ありがとうございます。

門真市内は自転車利用、自転車分担率が全国1位というところがあって、基本的に晴れの日には自転車に乗

る。

雨のときに何らかの交通がないと不便というところが実態のところかなという中で、乗合バスの収支が成立しにくいというところがあるのかなと考えているところです。

ですので、行政が手当てをしていくというところが法律の中でもありますとおり、事業者ができないところを手当てしていくという意味で行くと、赤字覚悟でやっていくことしか今のところ門真市の現状としてはないのかなと感じました。

【委員代理】

私の申し上げ方がよくなくて、収支というのは利用者が払う運賃+行政としての手当てを含めて収支というふうに申し上げた意味合いですので、おっしゃったのは事実だと思います。

さらに、自転車との競争力を持たせるような値段設定を考えると安くしないとというのはご指摘のとおりだと思うのですが、そうすると行政として手当てする分が増えるという議論になると思います。そういう話をきちんと客観的に積み上げていけるようにコストと収支、その中には利用者の支払う額と手当てという整理をしながら議論が進めばいいなと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。

【委員】

シティバスの松本と申します。素朴な疑問ですが、今現在、スタートしてまだ1カ月ほどだと思うのですが、無料でされているということで、実際に積み残しという実績はあったのですか。

【会長】

ありがとうございます。事務局さん、よろしくお願いします。

【事務局】

積み残しは現在のところ発生しておりません。

【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【事務局】

積み残しのお話がありましたので、利用実績というところで少しお話をさせていただきます。資料の中にまとめてはいないのですが、1日当たり15人~20人程度のご利用のところ、1便当たりになると1~2人というところではあるのですが、9月1日から運行を開始して、9月1日の朝1便から既にお待ちになられてバスに乗っていただいたというところがあって、非常に喜ばれているという現状でございます。

周知に関しては、ステッカーを貼ったバスが同じルートを毎日走っているの、周知のほうはどんどん進んでいっているのかなというところです。

その中で、先ほど西堀副会長からもお話がありましたとおり、ターゲットの中で通勤通学というところの利用があまりないのかなというところです。駅のほうに向かわれている方と、門真団地周辺のお買い物にお使いいただいている方がいらっしゃるのかなというところです。

実際、もう少し積み残しがあるのかなと思っていましたが、今のところはまだ発生していない状況です。

次の展開として、もし積み残しがあるようであれば、道路の事情があるのですが、マイクロバス程度には車両を大きくすることは可能と考えていますので、そういう形で対応できたらと考えています。

しかし、来年から料金を発生したときに利用がどうなるかというところはこれから注視していきたいと考えております。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。料金がいろいろ問題、課題になりそうなところでもありますが、関係のことでもそのほか結構ですが、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、本日、深い課題をいただいたような気がしますので、この問題を整理しまして、次の会議ではこの協議についてお諮りしたいと思います。

最初の案件と併せたこの2つの議題につきまして、次回に向けて事務局さんは資料の作成についてよろしくお願ひしたいと思います。

報告 グリーンスローモビリティの導入検討について

【会長】

次に、報告案件の「グリーンスローモビリティの導入検討について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料10の「グリーンスローモビリティの導入検討について」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。このグリーンスローモビリティに関しましては報告案件ですので、これは議事にならなくてよろしいですかね。では、ご報告いただいたということで、どうもありがとうございます。

今まで案件1、2とありまして、何か言い残したとか、そういったことがもしございましたら、よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。どうもありがとうございます。

6. 第2回門真市地域公共交通会議について

【会長】

次に、次第6に進めさせていただきます。

「第2回地域公共交通会議について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次回の第2回地域公共交通会議は、12月下旬を予定しております。

年末のお忙しい時期であり大変恐縮ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

どうもありがとうございます。12月下旬といってもあつという間に来そうですが、お忙しい時期、よろしくお願ひいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

【委員代理】

大阪運輸支局の大石と申します。今大阪府さんからの情報提供ということで、人手不足に関連して自動車運送事業がどのようになっていくかということをし少し触れさせていただければと思います。

資料をお手元に準備せず大変申し訳ありません。口頭ベースで大変恐縮ですが、バス、タクシー、トラック事業者の方、定性的な形になりますが、ほかのいろいろな産業に比べて労働時間が長い一方で、年間の所得額が低いということが一般的に言われていて、それぞれのバス、タクシー、トラックの実際の数字にも表れているというところで来ております。

その中で、運転手の方の高齢化という中で、さらに担い手がこれから減少していくと、一時代前は、国なり、行政からお金を出せば走っていただけた時代が、もうそうではなくなっているということを前提にして、これからさまざまな移動手段の確保を考えていかなければいけない、そういう状況にあるとお伝えしておきたいと思います。

さらに、来年、2024年4月から働き方改革関連法案の猶予期間が終わる。運送事業全般に設けられていた猶予期間が終わるので、一番典型的なのは1日の休憩時間となりますが、家に帰ってから、仕事が終わって、次の仕事までの時間がこれまでは継続8時間だったのが、これから11時間が基本となる。すごく単純に言うと働ける時間が3時間短くなるということがタクシーやバス、トラックで起きてくるということになるので、それによって朝早くから働けなくなったり、始発とか終バスへの対応がしづらくなるとか、いろいろなことが起きてくるわけです。という現状を頭の中に入れて、これからの取り組みを進めていかなければいけないということを、口頭ベースで大変失礼しましたが、そういう状況を共通認識としてこの会議において設けておきたいなと思います。よろしく願いいたします。長くなりましたが、以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。ご質問等を受けていいですか。何かございましたら。

【委員代理】

京阪バスでございます。日ごろは事業面にご協力賜りましてありがとうございます。大阪運輸支局様から今ご説明がありましたように、当社も運転手不足が非常に深刻化してございます。私どもも資料は用意していませんのですが、少しお話しさせていただけたらと思っております。

数字的なことで申しますと、運転手の人数ですが、2016年度末で私どもの運転手は約990人おりましたが、2022年度末にはこれが約880人ということで、100人以上減っているという状況がございます。また、当然運転手が辞めていきますので採用していかないといけないということなのですが、受験される人数、これも2016年度は180人応募にいられていたのですが、2022年度は43人に減っているということで、1/4以下になっている。非常に由々しき状態になっている、これが実態でございます。

以上のようなことから、当社においても今の路線を維持していくのか非常に困難な状況にあるということで、全社的な路線の見直し、いわゆる減便廃止を進めざるを得ない状態になっているというところをお伝えしておかなければならないなと思っております。

具体的に門真市のエリアにおきましてそれを検討しております。具体的には門真団地周辺の路線を私どもメインにやらせていただいておりますので、その部分におきまして、再編、規模の縮小、一部区間の廃止、これを進めるということで今計画を実行に移そうということで進めております。

門真市におきましては、私ども、門真営業所がございます。1968年に営業を開始いたしまして、約50年以上にわたりましてこの地域を頑張って走ってきたというところでございますので、路線を縮小していくというのは大変つらいことではありますが、運転手不足だけは、大阪運輸支局の大石専門官からもお話がありましたように、お金でどうこうという状態ではございません。特効薬がないので、業務量、仕事量、運転手を

使う量を減らさないとやっていけない、そういう状況であるということを、これしか手立てがないという状況でございますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。貴重なお話というか、シビアなお話をどうもありがとうございます。門真市さんと言えば、僕らが東京にいたころは関西に着くとモノレールの行き先が門真市となっているので、門真市ってすごくそれで名前が売れている、交通の面ではすごく進んでいるようなイメージを持っている都市だったのですが、現在こういった状況というのはあまり多くの方に知られていない部分なのではないかと思っております。そういった貴重なお話もいただいて、これから先、いろいろなことを考えていかなければいけない状況にあると思っております。

そのほか何かございますでしょうか。

【事務局】

先ほど運輸局様、京阪バス様からもご報告がありましたように、昨今公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。特に2024年問題が取り沙汰されておりますように、運転手確保の課題が波及していると。公共交通の存続までもがさらに難しくなることが予想されていくというところでございます。今後におきましては、路線バス等の減便や廃止が実施される。また高齢者などの生活の基盤の維持が難しいと判断された地域につきましては乗合タクシーの導入など、行政が主体となり公共交通の代替を実施することも必要になってくるのかなと考えております。

今後におきましては、交通事業者様との共存を念頭に、全く新しい交通手段の導入を検討していくなど、持続可能で効率的な交通環境の構築を事業者様とともに目指してまいりたいと考えておるところでございますので、今後もさらなるご意見などご協力いただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

【会長】

どうもありがとうございます。そうしましたら、よろしいでしょうか。時間もあれですので、以上で終了させていただきたいと思っております。皆様、本日は白熱した議論と議事進行にご協力いただきましてまことにありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を事務局にお返ししたいと思います。

7. 閉会

【事務局】

本日は大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、次回の会議では、課題などを改めて整理し資料をご用意させていただき、乗合タクシー及び門真南ルートワゴン型バスについて、お諮りさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは会議を終了と致します。ありがとうございました。